

平成27年度

目黒区立下目黒福祉工房

施設及び事業概要

目黒区健康福祉部障害福祉課
下目黒福祉工房

【沿革】

目黒区においては、養護学校（当時）卒業生の進路対策として在宅者を出さないことを基本に、昭和46年、東が丘福祉工房が開所されました。その後、昭和52年、上目黒福祉工房（現目黒本町福祉工房生活介護事業）、昭和60年、碑文谷福祉工房（現目黒本町福祉工房就労継続支援B型事業）に続き、昭和63年5月16日、東部地区に通所授産施設として当施設が開所しました。平成19年度4月1日からは障害者自立支援法（現障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律）に基づく障害福祉サービス事業（就労継続支援B型）を行う事業所（施設）となっています。

【事業所概要】

- 1 名称 目黒区立下目黒福祉工房
- 2 所在地 〒153-0064 東京都目黒区下目黒3丁目10番2号
TEL 03-3793-2590（代表）
FAX 03-3793-3293（代表）
- 3 設置目的 身体又は知的な障害により就業能力の限られている区民に設備及び仕事を提供することにより、自立を支援します。
- 4 定員 40名（現員42名）
- 5 施設概要
 - (1) 敷地面積 645.4㎡
 - (2) 構造等 鉄筋コンクリート造り、地上3階建て、塔屋つき
建物規模 延床面積 895.54㎡
建築面積 397.52㎡

階別施設状況

各階	面積	施設・設備
1階	334.99㎡	創作室・作業室・倉庫・エレベーター・トイレ
2階	330.88㎡	事務所・医務室・談話室・作業室・倉庫・利用者休養室・職員休養室 シャワー室・洗濯室・トイレ
3階	213.54㎡	食堂・調理室・倉庫・屋上・トイレ
4階	16.13㎡	空調室外機・受電施設・昇降機機械室

6 利用対象者等

- (1) 利用対象者 区内に居住する就職の困難な方で次の各号の要件に該当する方を対象とします。
 - * 18才以上で、主に知的障害・身体障害をお持ちの方
 - * 作業意欲があり、かつ、作業能力を有する方
 - * 医学的管理を常時必要としない方
- (2) 利用手続き 利用を希望される方は、目黒区障害福祉課に申請し、支給決定を受けます。
- (3) 利用料 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律29条第3項に規定する厚生労働大臣が定める基準により算出した利用料を徴収します。
この他日常の休憩時のお茶代、昼食代、外出活動時の飲食代等は自己負担となります。

7 運営方針

基本理念

- 1 安全で豊かな工房生活の実現とともに地域での生活を支援します。
- 2 利用者の個性・主体性・自主性を尊重します。
- 3 利用者・ご家族・職員が一体となり、よりよい工房作りを進めます。

基本方針

- 1 利用者が安全・快適に過ごしながら、様々な体験を通じて豊かな工房生活や家庭生活・地域生活を送れるように支援します。
- 2 仕事を通して個々の力を発揮すること、集団として協力し合うこと、製品として社会に認められる品質の保持を大切にしながら、支援します。
- 3 工房生活における様々なサービスの点検、改善を目指す話し合いの場を設けて、なるべく多くの意見を伺いながら実行していきます。

8 施設サービスの概要

福祉工房利用者に対して自立を支援することを目的に、利用者の意向を踏まえ、支援目標・支援計画等を盛り込んだ個別支援計画を作成し、利用者又は代理人の同意を得た上で、個別支援計画に基づいた支援を実施します。

(1) 作業活動

* 作業出席状況に合わせて、工賃が支給されます。

作業班	作業内容
受注班	(企業からの注文を受け) 電球袋詰め、ビーズ袋詰め、アクセサリ袋詰め他
印刷班	名刺、はがき、封筒、ショップカード等の印刷、点字印刷
革班	パスケース、IDカードケース、発注記念品その他革製品の製作
お菓子班	マドレーヌ、パウンドケーキ、シフォンケーキ、アマンディーヌ、クッキー等
自主生産品販売	販売の推進及び工房紹介・地域交流の視点で実施しています。目黒不動尊縁日、区総合庁舎内、区主催・共催行事、施設祭等にて販売する他、区内福祉ショップ、区内アクセサリショップでも販売しています。また、お菓子は区内保育園や学童保育クラブ等のおやつなどにも提供しています。

(2) 生活芸術活動

* 家庭生活に生かしたり生活を豊かにすることを目的としたプログラムです。

グループ名	活動内容
ハピネス	生活を楽しむための知識や情報を得て、体験します。季節に応じた手芸作品の製作、家族や知人友人へのプレゼント作りなど、作品を通じて人とのつながりや生活の潤いを増やす活動をしています。
やっ験	自分で考え、適切に表現したり行動できるように支援します。工房内の行事パンフレットなどの製作、グループ外出の企画・実行、個別外出の企画・実行、ガイドヘルパーを上手に使うためのガイドヘルパー活用講座などを行っています。

つくりや	木工、工作、書、描画等もの作りを通して生活を豊かにできるように支援します。月1回は公園散策など外出活動を行っています。
たのしや	課題として意識するのではなく「楽しいから参加する」というスタンスを大切に、石鹸、ろうそく作り等の手工芸や季節に応じた楽しい活動を行っています。

(3) クラブ活動

*好きなことを楽しみ、リラックスできる時間を提供します。

クラブ名	活 動 内 容
カラオケ	カラオケを利用して、各自がリラックスして歌を楽しめる場を提供します。
散 歩	いろいろな場所に出かけ楽しく過ごすと共に、心身のリラックスを図ります。
よりあい	ご本人の希望を尊重し興味・関心のあることを通して充実した時間を過ごします。
スポーツ	卓球・ボーリング・バッティング等を楽しみながら体を動かします。

(4) 朝のトレーニング

*一日のリズムを整えプログラムへのスムーズな導入と運動する機会を提供します。

グループ名	活 動 内 容
エアロビクス	音楽にあわせて大きく楽しく身体を動かします。
ウォーキング	ラジオ体操やストレッチ及び戸外でのウォーキング・ジョギングをします。
自主トレーニング	身体障害を持つ方のストレッチ等機能維持向上に向けたトレーニングを行います。
歩く走る	集団を意識しながら、音楽にあわせて楽しく体を動かします。
リラクゼーション	ゆったりした雰囲気の中、心身のリラックスを図ります。

(5) 行事等

*外出や工房内での行事を通して楽しみながら経験の幅を広げます。

行事内容	行 事 内 容
外出	利用者の希望を取り入れながら、全体外出・グループ外出を実施します。
あすなろ祭	地域に工房を紹介し交流を深める機会とします。(5月第三土曜日開催) 利用者代表によるあすなろ委員会を中心に運営します。
宿泊	一泊の宿泊体験を通し、社会経験を広げます。
11施設交流会	区内の通所施設が一堂に会し、交流を深めます。
地域交流	近隣の保育園との交流や、職場体験(近隣中学生や高校生の体験活動)の場を提供しています。

(6) その他の活動

*サービス向上検討委員会を設置し、利用者・家族・職員の声を生かしたよりよい工房運営を目指しています。

*体験実習や見学、ボランティア等の受け入れを行っています。(随時)

9 プログラム構成

<週間プログラム>

	月	火	水	木	金
午前	作業	作業	生活芸術	作業	作業
午後	生活芸術	作業	クラブ	作業	作業

<ディリープログラム>

	活動内容
AM 9:00	登所・更衣
AM 9:25	朝のトレーニング
AM 9:45	午前プログラム開始
AM11:45	昼食 (給食) 昼休み
PM 1:15	午後のプログラム開始
PM 2:45	ゆとりの時間
PM 3:00	更衣 帰宅準備
PM 3:30	工房バス発車 自主通所者帰宅

10 昼食の対応

仕出し弁当の給食サービスを行っています。

11 通所方法等

公共交通機関(路線バス・通勤電車等)で通所される方には、交通費(障害者割引運賃又は定期代)を支給します。

単独での通所が困難な方には送迎バスを運行しています。

12 利用中の相談・苦情窓口

当施設の利用中の相談・苦情につきましては、施設内に相談・苦情窓口を設けているとともにサービス向上検討委員会・虐待防止委員会と連携し、対応しています。

1.3 職員及び利用者現況（平成27年4月1日現在）

10:00~11:45
1:45~2:45

(1) 職員構成

職員	事務	福祉	用務	非常勤	その他	計
男	1	7	1	1	1	11
女	0	7	0	0	0	7
計	1	14	1	1	1	18

(2) 利用者状況

<障害別及び障害程度状況> () は重複した障害をお持ちの方

身体障害	等級	1級	2級	3級	計	知的障害	等級	2度	3度	4度	計
	男	6 (1)	0	1 (1)	7		男	9	8	2	19
	女	0	0	1 (1)	1		女	8	8	2	18
	計	6	0	2 (2)	8 (3)		計	17	16	4	37

<年齢別状況>

年代	~19	~29	~39	~49	~59	60~	計
男	2	5	5	4	5	3	24
女	1	1	8	7	1	0	18
計	3	6	13	11	6	3	42

B 3:1、仕事以外に力を入れている